

年 月 日

No. _____

確 認 書

私は貴店からの動物（種類： _____、数： _____）購入契約に当たって、あらかじめ購入動物の特性及び状態に関する説明及び説明書の交付を受けたことを確認します。

〒

住所 _____

電話 _____

氏名 _____ 印（自署又は押印）

（第一種動物取扱業者の場合はその登録番号 _____）

店名 _____

説明者 _____

注）この確認書の受領は、第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者が取り扱う動物の管理の方法等の基準を定める省令（基準省令）第2条第7号へ及びホの規定により、動物の販売業者に義務づけられているものです。

※ご記入いただいたお客様の個人情報は、当店の営業活動に限り利用し、その目的以外での利用はいたしません。

動物販売時説明書（インコ類）

この説明書は、動物の健康及び安全の確保並びに危害又は迷惑等の防止が図られるように、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則第8条の2第2項及び基準省令第2条第7号ホの規定に基づき、動物購入の契約に当たって、あらかじめ購入動物の特性及び状態に関する説明及び説明書の交付を行うために作成したものです。疑問の点は遠慮なく説明者にご質問いただき、十分な理解のもとに適正に飼養保管されますようお願いいたします。

I. 動物（インコ類）の特性及び状態の概要（規則第8条の2第2項第1、2、3、11、12、13、14、15、16、17、18号、基準省令第2条第7号ホ(1)(2)(3)(11)(12)(13)(14)(15)(16)(17)(18)関係）

種類・品種： _____

性別： オス・メス・不明 数： _____

繁殖者 氏名又は名称： _____ 登録番号又は所在地： _____

生年月日： _____ 年 月 日 平均寿命： _____

（生年月日が不明の場合：推定生年月日 _____ 年 月 日、輸入・飼養開始年月日 _____ 年 月 日）

成体になったときの大きさ：標準体重 _____ kg 標準体長（体高） _____ cm

その他の大きさ情報 _____

投薬状況： 未・済

※実施済の場合

薬の投与年月日と種類	
①	年 月 日 ()
②	年 月 日 ()
③	年 月 日 ()

病歴の有無：なし・あり(病名 _____)

当該動物の所有者：当該店舗の自己所有・その他(所有者の氏名 _____)

個体識別：無・有(種類：マイクロチップ・脚環・その他(_____)、識別番号 _____)

- ④幼鳥にさし餌をするときは、アワ玉や市販のパウダーフードを使用する。市販のパウダーフードを用いるときは製品によって使用方法が異なることに注意すること。幼鳥は、お腹がすいてくると上を向いて鳴きながら口を開けるので、スプーンを使って上くちばしを軽くこすってやると、自分ですくいにとって食べる。なお、さし餌中は水を与えないこと。
- ⑤給餌給水は、毎朝、できるだけ早い時間に行うこと。

3. 運動及び休養（規則第8条の2第2項第6号関係、基準省令第2条第7号ホ(6)関係）

動物の習性等に応じた必要な運動、休息及び睡眠を確保するようにしましょう。

- ①日没後は消灯し、静かな環境に置くこと。
- ②鳥カゴ等から出して特別に運動等をさせる必要はないが、手や肩に乗せたりして遊んであげることがお互いのスキンシップを深めることになる。
- ③止まり木等の遊具等の設備を備える必要がある。

4. しつけ（規則第8条の2第2項第18号関係、基準省令第2条第7号ホ(18)関係）

特に注記すべきことはありません。逸走には、くれぐれも注意しましょう。

- ①オカメインコなどを手乗りにするためには、手の平に乗せて餌を与えたり、名前を決めて呼びかけながら軽く手で触れるなど、少しでも多く接触すること。
- ②おしゃべりを覚える種類の鳥もいる。餌を与えるときや外に出して遊んでやるときに、名前や一つの言葉を覚えるまで、根気よく繰り返すのがコツ。

5. 手入れ（規則第8条の2第2項第18号関係、基準省令第2条第7号ホ(18)関係）

動物の健康を保つためには、日頃の注意深い観察が必要です。

- ①哺乳類等に比べて、弱くて死亡しやすい。特に小鳥類はその傾向が強いので、早期発見・早期治療が重要。
- ②羽毛をふくらませて、目を閉じてじっとうずくまっているときは、健康状態が悪いときであることが多い。また、動作、餌の消費量、便の状態などは、健康をチェックする重要な手がかりになる。

6. 病気（規則第8条の2第2項第7号関係、基準省令第2条第7号ホ(7)関係）

(1) かかりやすい主な病気

動物の種や品種によりかかりやすい病気があります。

- ①肥満：基礎疾患として重要。肝臓疾患、痛風、糖尿病などの種々の病気を誘発。飛べなくなってしまう場合もある。
- ②卵塞：大きな糞をし床にすることが多くなり、お腹が膨れる。元気や食欲がなくなり、死亡する場合もある。
- ③風邪：くしゃみ、咳、流涙、鼻汁などが見られる。慢性化すると完治しにくくなる。
- ④毛引き（羽つつき）：自分の羽毛をかじったり、抜いたりする。栄養障害やストレスなど、原因は様々である。
- ⑤脚弱：ビタミン欠乏からくる脚気が多く、起立歩行ができなくなる。
- ⑥カイセン症：トリヒゼンダニが原因。嘴や目の周囲、脚などに粉をふいたような白い皮ができる。
- ⑦そ嚢炎：インコ類ではトリコモナスやらせん菌によるそ嚢炎が多い。嘔吐や食滞の症状を発生。
- ⑧カンジダ症：カンジダ酵母の感染による消化管の病気。嘔吐や下痢が見られる。特にオカメインコでは、口腔内の粘りや口角の汚れが現れる。
- ⑨サーコウイルス感染症：サーコウイルスの感染によって発症。全身の羽毛が抜けて、嘴や爪が長く伸びる。他の鳥へ感染しやすいので、病気が見つかったら早期の隔離が必要。